

平成 21 年度

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0371100249		
法人名	医療法人 楽山会		
事業所名	グループホーム ハイムはまゆり		
所在地	〒026-0052 岩手県釜石市小佐野町3-9-2		
自己評価作成日	平成 21年 10月 1日	評価結果市町村受理日	平成 22年 1月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0371100249&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成21年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは法人が病院を運営している為受診はスムーズで待ち時間も無く入居者にとって良い様に思われます。家族の方も安心して居られるようです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

このグループホームは、医療法人楽山会が運営する事業所の一つである。近くには川が流れ、自然豊かな山も見渡すことができる。同法人の運営する病院や老人保健施設、関係法人の運営する特別養護老人ホームにも隣接しており、利用者・家族等の安心に繋がる医療・福祉の連携がしっかりと確保されている。職員もその殆どが介護福祉士の資格を有しており、経験豊かな管理者の下、その知識と技術(出来ること・出来ないことの把握、良いこと誉めるなど)に裏打ちされたケアがチームワークで実践されている。そのケアを得ながら利用者の皆さんは楽しく仲良く生活を送っており、いつも笑顔と歌、お話が絶えない明るい事業所が実感できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム ハイムはまゆり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が出入りしている場所に掲示し1日3回の申し送り時に理念であるである職員の心構えを声を出しては反復している。	設立当初、職員で話し合いを重ね、「地域の中で」を意識した独自の理念を作っている。理念は、玄関と事務室に掲示するとともに、毎日、職員で唱和するほか、毎年度、職員全員で再確認をし意識付けを図っている。	※理念 「認知症の方が地域の中で喜びと安心感を持ち、その人らしく生きてゆくことを支援する」
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域町内会の行事等への参加やホームでの行事等に参加をして頂いている。又入居者には町内会便りを読み聞かせている。	普段は、隣接の老人保健施設に来所する町内ボランティアや総合学習の中学生と交流するほか、法人の夏祭りや町内の盆踊り、グランドゴルフ大会などに参加し親睦交流を図っている。町内会にも加入して、その情報も活かしている	一般住宅から離れた事業所の立地環境を前提とした、当事業所ならではの地域の交流のあり方を職員の知恵を出し合い、また推進会議などの意見を得ながら対応することも一考である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア活動中入居者の対応の仕方や中学生の福祉体験学習の受け入れの際に支援の方法等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催時にその都度検討事項等意見の交換を行っている参加されている方々より色々なアドバイスや町内会の要望や又勉強会等も行っている。	定例的に隔月実施されており、その内容も、事業所からの報告に止まらず、ボランティア受け入れのアドバイスを得たり、予防介護(包括支援センター)をテーマとした勉強会を会議の中に組み込むなど有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	家族会開催時に参加をして頂いている。又、市の開催をしている敬老会に参加し入居者に良い思い出になる様支援をしている。	運営推進会議や家族会の際に連絡・情報交換するほか、普段は電話よりも包括支援センターや福祉事務所職員の来所の際に、より多く情報交換している。広報誌「のんびり通信」は利用者と一緒に市役所(出先)に届けて交流も図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を設け職員の周知徹底を図っている。開所当初より拘束は行っておらず、今後も研修会や勉強会を行い身体拘束の無いケアを行っていきたい。	これまでも身体拘束は行なってはいないものの、今後とも、その意識を継続させるため「身体拘束の廃止宣言」ポスターを掲示するほか、毎年、4月と9月に研修を行い、さらにその徹底に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的なニュースや新聞等にも気を配り、職員間話し合ったり又家族会等で説明をしたり虐待防止の徹底に勤めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前入居者の中で活用していた為職員は理解をしているが、今後必要な場合があるため活用出来る様支援していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、十分な説明を行い理解を得るようにしている。面会時にその都度家族の不安や疑問等の確認を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	昨年度まで市の介護相談員が来訪し入居者との意見や会話の中で相談員が感じたこと等を参考にしている。又日常の中で職員には話せない事等を聞いて貰っていたが今年市は市の包括支援センターの職員に聞いて貰える様対応したい。	毎年、家族アンケートを行なうとともに、利用者家族がいつでもどこでも苦情・意見・要望等が言いやすい、利用者家族との人間関係づくり、事業所環境づくりにも努めている。特に出されている苦情等はない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員に対し提案や意見を会議やその都度話し合ったりコミュニケーションを図れる様心がけている。	スタッフ会議や申し送りなどの際に、意見等を出し合う機会としているが、運営に関するものは特になく、利用者の持ち物や備品関係(不足)の意見がその殆どである。出された意見については、速やかに反映・対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で労務管理や給与水準等把握している。勤務時間等も職員の要望を取り入れながら作成をしている。又各資格の取得の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	岩手県グループホーム協会の研修会や併設の介護老人保健施設の研修会、又釜石市、岩手県の研修会に参加して職員の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループホーム協会の研修会や地域のホームの職員との合同研修会に参加し質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族の方が困っている事や利用者がどの程度受け入れられるか家族より確認をし、利用者個々の体調や感情に配慮し、その都度良く話を聞き納得して頂ける様対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する事で家族はある程度今までの暮らしから見れば少しは解消出来るとは思っているが、又不安な事や困った事等その都度ゆっくりと話を聴き安心出来る様対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けても現在の状況を話し入居受け入れ不可能の場合は、他のホームや、他の施設、在宅支援センター等を紹介する様対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のケアの中で言葉や表情を観察し確認をして支援される側、される側を意識せずお互いに協力しながら和やかな毎日過ごす様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子や職員の思いを伝える事で本人を支えて行く為の協力関係が築いていける様努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力や今まで通って来た美容院の協力を得て馴染みの関係を途切れることがない様に勤めている。	馴染みの美容院をはじめ、行きつけの喫茶店、本屋などに通って、店員さんとも馴染みの関係となっている。家族の協力を得ながら、地元の釜石大観音参拝や産直・シープラザなどにも楽しく出かけている。友人の誘いで外出する利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自室に招いたり訪ねたりソファ、座敷、玄関前のベンチを利用し仲良し同士過ごせる様努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が他の施設等に退去しても必要時は気軽に訪問する様説明をしている。退去された家族の方も季節の挨拶をしに立ち寄っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で本人にとって最良は何か、入居者がその人らしく暮らし続けるよう家族と一緒に検討している。日常生活の中で入居者一人一人の観察に充分配慮して取り組んでいる。	「生活を快適に過ごす」ためには、利用者の出番と役割が大切との思いから、アセスメント情報のほか、普段の生活の見守りの中から得る「出来ること。出来ないこと」の気づきを記録表にまとめてみるなど、思いや意向の把握その支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活の中で本人がこれまでの暮らしぶりを聞き取りしたり入居時にダックグランド用紙に記載して頂き、担当の居宅介護支援専門員と話し合いを持ち自宅での生活状況を聴き理解把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事、体操、掃除の時間以外は特に決まったプログラム等は設けず一人一人の状況を見て無理なく暮らせる様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の関わりの中で本人や家族の思いや意見を聞き、入居者一人一人に沿った自分らしく暮らせる様計画を立てている。	利用開始時は、計画作成担当者が家族等の意見を得て、計画を作成している。、その後は、利用者ごとの担当職員が生活の中で得た情報(出来ること出来ないことなど)を当初の計画に合わせて検討し、見直しの計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当者が日常の介護を記録しているが特に見守りの必要な入居者に対しては細かく記録し連絡を徹底し三ヶ月の見直し等や計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合により入居者の健康状態が通院が必要になった時も併設病院がある為スムーズに受診が出来る支援を行っている。又個々の満足を得られるよう本人の状態に応じたケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域で暮らして行ける様に町内にある駐在所や消防署、小佐野地域支援センター、小佐野町内会等に応援で案内したり法人での集まりのある時に口頭にて支援を要請している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を聞き職員による受診を行っている併設の医療機関に主治医を設けかかりつけ医者による必要時に受診をおこなっている。	かかりつけ医は、利用者家族等の同意を得て、同法人営の病院となっている。通院は、家族同行を基本としながら、緊急等事情によって職員対応も行っている。家族同行に際しては、利用者の健康状況等、必要な情報を提供・持参させている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには看護師居ないが併設の介護老人保健施設や病院の看護師に支援を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設病院に入院し主治医との対応にてスムーズに連携が来ている。病棟の看護師共情報提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には終末ケアについては説明を行っている。状態の変化がある時には家族に説明をし併設の病院の主治医に情報提供を行い対応している。	重度化は「自力で食事が出来る間」は事業所で対応、終末期は「看取りはしない」との考えを基本として、家族等に説明・同意得ており、職員にもその旨共有されている。重度化や終末期に至るまでの間は、医師との連携を密にして家族等の、不安の無いように対応したいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故報告やヒアリの記録を職員の共有認識を図っている。定期的に研修や訓練を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人や併設施設と合同で避難訓練をしたりしている。運営推進会議時に町内会の方にも避難介助の要請をし実際訓練に参加して頂いている。又独自で夜間時の避難訓練も実施している。	独自の消防計画を策定して、2回の避難訓練を実施するほか、隣接の老人保健施設との合同訓練も行っている。職員の殆どが「救命救急講習」を受講している。地域とは、「防災相互応援協力協定書」を交わし、参加・協力体制が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の誇りやプライドに常に気をつけながら話し掛けや会話に対応している。又プライバシーについては損ねない様特に注意を図っている。	毎年「言葉のかけ方」の研修(声がけは正面からする、個人の名前で話しかける、大声でトイレ誘導しないなど)をして意識を高めるほか、普段のケアの中でも職員相互に注意し合いながら、利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や自己決定出来る様家族や外出先のお店に協力を仰ぎ自分で納得出来る様働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるものの特に強調せず一人一人のペースで過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や外出時等はその人らしい装いが出来る様声かけしたり一緒に準備し介助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの際に入居者に献立の希望を聞いたり話し合ってメニューを決めている。季節の食材や冷蔵庫内、畑にあるもの等を使用したり、一緒に買い物して食材を切ったり味見をしたり、食器後片付け等は個々の能力がある為力を見極めてる	普段の生活の中で利用者の好きなもの、食べたいものを聞いたり、皆で作った畑の食材(ジャガイモ、トマトなど)を使ったりして食事を作っている。利用者は買い物や下膳・茶碗拭きなど、それぞれ出来る場面で参加して、職員と一緒に食事を作り、会話しながら楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎回職員が代わって作る為前回のメニューを見て栄養のバランスを獲りながら主食で食べる量を調整し副食は同じ様にしていく。水分は毎食事と午前午後のおやつ時入浴後の水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員の見守り、声掛けにて歯磨きを行っている。就寝前に義歯を預かりタフデントにつけて消毒し起床時に渡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人のパターンを理解し無理の無い様声かけ誘導をしている。パットやナフキンの装着を介助しながらオムツを使わない様に対応している。	「オムツを使わない」ことを基本に利用者一人ひとりに対して、細やかな声がけや遠からの見守り（排泄の確認など）を通して、自立した排泄の支援に努めている。現在、少しの失敗はあるものの、概ね皆さん自立した排泄となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時の牛乳や植物繊維のある食材を使用している又体操時にお腹のマッサージをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の身体能力が低下や認知症の重度化により拒否することがあり再三の声かけで入浴している。又本人の希望が必ずしも優先でなく職員の判断で行っている。	入浴日は、週4回（水、木、土、日）として、概ね週2回を目安に入浴支援を行なっている。入浴拒否の利用者にも、気長に声がけをしながら、その清潔の確保に努めている。気のあった人と入ったり、一人で入って鼻歌を歌ったりして楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症のレベルや年齢、体調を考慮し昼食後は居室や思い思いの場所で急速を促したり、夜間はそれぞれの状況に応じて就寝している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の処方箋の無い様を確認して事務所に管理している。食前食後に口腔内投与や袋を開けて手渡し口に入れたのを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のバックグラウンドで好みや趣味等を生かしてそれぞれに合った役割や出番等を見出している。買い物の帰りにお茶を来たり、散歩に出かけたり気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や体調に応じ散歩やドライブや外食等を行っている。又季節を感じて貰える様戸外に誘っている。バスハイク等は家族や地域の方々にお手伝いをして頂いている。	普段は、隣接の病院（同法人営）に事業所日誌を届けるのに合わせて、散歩するほか、近隣のスーパーマーケット（喫茶）にもコーヒーをのみに出かけている。家族や利用者の友人の協力を得て、ドライブや観光船乗船、外食、そのほか思い付きの外出についても積極的に支援・対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時に個人の財布を持たせ好みの買い物をして頂き財布の中から支払いをし領収書を財布に入れる様職員が見届けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には適宜に対応している。友人からの電話には居室で取り付いている。しかし難聴のある方は職員が取り次いでいる。又手紙等ではないがメモに書いた文章は家族へ渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	周囲に併設の施設がありホームの玄関は普通の作りになっておらず職員の車や自転車を置いて家庭のようにしている。玄関前入り口にはベンチを置き、いつでも座れるようにしている。又季節感を味わって賞える様花や壁画等を飾り付けている。居間は入居者が不快にならない様考してある。	日当たりの良い、広々とした回廊式の共有空間になっており、その中、テレビやソファ、畳のスペースがゆったりと設けられている。壁には絵画や利用者の行事の様子を映した写真が飾られ、さりげなく四季の花も置かれている。目の不自由な利用者のために、トイレには赤い花の絵を貼るなど見やすい表示が工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	開所当初より各スペース保持に努めている。思い思いに過ごせる様に、又過ごしている時は見守り等にも配慮にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居者の心地よさに配慮しその人らしく過ごせる様、写真や馴染みの家具、小物を置いてある。仏壇を置いて朝夕合掌して前人を敬っている。	備え付けのクローゼットなどを活用しながら、仏壇や位牌のほか家族の写真、好きなタレント(氷川きよしなど)の写真・ポスターを思いの場所に貼るなど、自分の部屋を楽しく明るく演出している。洋風(ベッド等)、和風(畳・布団等)にも対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力を職員は十分に理解し予め混乱したりしやすい場面にならない様配慮している。		